総務大臣政務官 鳩 山 二郎 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和4年7月)

鳥取県自治体代表者会議 鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県 海 長 長 岩 島 取 県 市 長 会 長 岩 島 取 県 市 議 会 長 岩 宮 路 原 中 村 議 会 長 岩 宮 路 原 明 村 議 会 長 名 長 名 長 日 和 県 町 村 議 会 議 長 会 長

地方税財源の充実・強化について

《提案・要望の内容》

【地方交付税関係】

- 〇新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻に伴う資材不足や原材料・原油価格の高騰等の影響により、感染症対策や疲弊した地域経済の回復に必要な財政需要が見込まれることから、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、別枠の加算により、臨時財政対策債の増加を抑制すること。また、財政力の弱い地方部の自治体においても必要かつ十分な対策が実施できるよう特別な措置を講じること。
- 〇臨時財政対策債の残高は依然として高い水準であることから、地方交付税の法定 率引上げにより交付税原資を確保し、臨時財政対策債の縮小・廃止に努めること。
- 〇今後も増加する社会保障の財源を確実に確保するため、基準税率の引き上げなどにより、これまで以上に地方交付税の財源保障機能を強化するとともに、地域経済の回復や人口減少対策、地域社会の持続性確保などの様々な課題に的確に対応していく必要があることから、「地域社会再生事業費」及び「地域デジタル社会推進費」を継続するとともに、これらの算定等を通じて、財源調整機能を適切に発揮し、地方部の団体においても必要な財源が配分されるようにすること。
- 〇まち・ひと・しごと創生総合戦略が抜本的に改訂され、デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定後も、これまで地方が進めてきた地方創生の取組が無駄にならず、地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくことができるよう、地方財政計画において必要な措置を行うこと。

【税制関係】

- 〇消費税軽減税率制度の実施に伴い令和5年10月に導入される「インボイス制度」について、中小企業者等に混乱が生じないよう実情を踏まえた対策をとること。特に、仕入税額控除との関係で影響が及ぶ農事組合法人やシルバー人材センター等について、個々の事業者の事情を踏まえ具体的な影響を検証し、適切な措置を講じること。
- O0ECD 等で国際合意に至った経済のデジタル化に伴う国際課税ルールの見直しの 将来的な国内法化を見据え、デジタル技術を活用し国境・都道府県境を超えて行 われる取引等が拡大していく社会情勢に的確に対応する地方課税のあり方につ いて、地方税収を確保する観点から適切かつ早期に検討を開始すること。
- 〇法人事業税における電気供給業及びガス供給業に係る収入金額による課税方式 については、令和4年度与党税制改正大綱の検討事項において、「その課税のあ り方について、引き続き検討する」こととされているが、収入金額による課税は、 受益に応じた負担を求める課税方式として、長年にわたり外形課税として定着 し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度を堅持するこ と。
- 〇ゴルフ場利用税については、アクセス道路の整備・維持管理、災害防止対策など、 所在都道府県及び市町村が行う特有の行政需要に対応しており、その税収の3割 は都道府県の貴重な財源として、7割は所在市町村に交付金として交付され、財 源に乏しい中山間地域をはじめとする市町村の貴重な財源となっていること等 を踏まえ、引き続き現行制度を堅持すること。

日本海側海底ケーブルのミッシングリンク解消時における 地方のインターネット環境の高度化について

《提案・要望の内容》

- 〇日本海側の海底ケーブルのミッシングリンク解消については、本県に海底ケーブル陸揚局を設置するととともに、都市部に集中するインターネットエクスチェンジ(IX)を本県を含む地方部に分散させ、通信環境向上による地方の活性化を推進すること。
- ○陸揚局・IXの設置場所(設置県)については、当該国庫補助金の制度において 民間の提案に委ねるとされているが、デジタル田園都市国家構想の理念が「地方 からの変革」であること、また、海底ケーブルと陸路を合わせた冗長化が有効で あることを踏まえ、民間の提案ではカバーできない陸揚局・IXの追加の設置を 国策として対応すること。
- ○また、国において陸揚局・IXを追加で設ける際は、自治体が整備した自設の光ファイバ網の相乗りなど、既存の公的資産の有効活用を検討すること。
 - ※鳥取県は岡山県と公設の情報ハイウェイを相互接続し、国土の南北を横断する全国唯一の通信環境が存在。この環境を国が有効利用すれば、国・地方双方に相乗効果が期待できる。 ※国の設定した海底ケーブル整備に係るスケジュールが非常にタイトであるため、陸揚局等の設置が最小限となる恐れがある。

日本海側海底ケーブルのミッシングリンクの現状



鳥取県・岡山県による 情報ハイウェイ相互接続



地方公共団体情報システムの標準化・共通化について

《提案・要望の内容》

- 〇地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年9月に施行され、 地方公共団体(市町村)はシステムの標準化・共通化に向けて取り組んでいると ころであるが、国において標準仕様書等の策定が完了しておらず、具体の経費が 把握できていない状況にあることから、仕様を早期に示すこと。
- 〇円滑かつ確実な標準化・共通化に向け、市町村が自己負担を余儀なくされることのないよう、確実な財政措置を講じるとともに、デジタル基盤改革支援補助金については、自治体の人口規模で想定事業費(補助金上限額)を定めるのではなく、実際に生じる経費を踏まえた補助制度とすること。

〈参考〉

- ○県内市町村の声
 - ・標準仕様書等の策定が完了していないため、デジタル基盤改革支援補助金において示されている補助金上限額で必要な経費が充足するか不明。
 - ・感覚的には提示された補助金上限額では不足すると思われる。
 - ・標準化・共通化にむけたシステム改修などに係る経費については、一部を除いて必ずしも人口規模により増減するものではないと考えている。そういった状況で補助金の上限額が人口規模により定められていることには懸念がある。

○県内市町村の補助上限額

(単位:千円)

鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町
201,600	165, 600	71,800	57, 100	31, 200	21,700	26,000	37, 500	25, 500	37, 400
琴浦町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	
37, 900	35, 200	22, 100	36, 700	30, 400	30, 500	23, 200	21,600	21, 300	

マイナンバーカードの普及促進等について

《提案・要望の内容》

○マイナンバーカードの普及促進の更なる取組や住基システム改修を始め、マイナンバーカード活用に伴い生じるシステム改修等に係る経費については、市町村に対して、確実な財政措置を行うこと。また、人口規模等で想定事業費(補助上限額)を定めるのではなく、実際に生じる経費を踏まえた補助金の交付を行うこと。

〈参考〉

- ○県内市町村の声
 - ・社会保障・税番号制度の導入等に係る地方公共団体の情報システムの整備 に要する経費に係る補助金(社会保障・税番号制度システム整備費補助金) については、団体規模(人口)による想定事業費が設定されており、これ を超える部分は交付決定されないものとなっている。
 - ・システムの整備に要する経費については、団体規模により大きく金額が変わるものではないことが想定され、団体規模により補助金の上限が定められていることに懸念がある。

情報通信基盤(光ファイバ網設備)の更新に係る

支援制度の創設について

《提案・要望の内容》

〇光ファイバ網の整備を進めた自治体では、通信機器の更新及び維持管理に膨大 な費用を要するため、その更新が滞ることで地方のデジタル実装に遅れが生じる ことのないよう、公設の光ファイバ網設備の機器更新等を含めた費用について、 継続的に必要な財政的支援を行うこと。

※鳥取県湯梨浜町長をはじめ6首長が令和元年8月19日に「情報通信基盤の大規模更新等に対する財政支援制度の創設に関する要望書」を総務省総合通信基盤局へ提出。(この時、第3セクターでケーブルテレビ局を運営している全国の自治体すべてにコンタクトを取り、要望趣旨に賛同する23府県の41首長との連名とした。)

く参考>

【鳥取県内光ファイバ網整備状況】

【局取県内尤ファイハ網登備状況】							
公設	民設						
〇H23までに整備	・鳥取市(旧鳥取市[一部除く])						
(整備後10年以上が経過)	· 倉吉市 (旧倉吉市)						
・岩美町 ・八頭町 ・若桜町 ・智頭町	・米子市						
・湯梨浜町・北栄町	• 境港市						
・大山町・江府町	・伯耆町[一部]						
〇H30整備	• 日野町						
・琴浦町	• 日吉津村						
OR1整備							
・伯耆町							
OR2整備							
・三朝町・日南町							
OR3整備							
· 鳥取市(旧町村部、旧鳥取市[一部])							
・倉吉市 (旧関金町) ・南部町							